

# 三田祭論文2022

## 都市部と地方部の教育格差是正を目指す政策提言

金融研究部D班

河合泰希 佐々木恵寧 鈴木詠子 ヤニックマテウス

### 目次

#### 1. 要約(p.1)

#### 2. 現状分析

(1)都道府県別大学進学率(p.1)

(2)COVID-19の影響(p.1-2)

#### 3. 問題意識

(1)平等から見た問題点(p.2)

(2)格差による損失(p.3)

#### 4. 原因分析

(1)進学意識はあるが進学できなかった者(p.4)

(2)進学意識がなく進学しなかった者(p.4-5)

(3)都市部流出の原因(p.5)

(4)原因のまとめ(p.5-6)

#### 5. 政策提言

(1)教育バウチャーの配布

(2)大学新設

(3)民間企業の誘致

(4)学校評価制度

#### 6. 参考文献

## 1. 要約

昨今、我が国は“緩やかな身分社会”とも表現されるが、そのような社会になっている要因の一つでもある、教育格差について論じる。この論文では、高等教育を受ける機会の地域格差に注目する。日本の地方部に焦点を当てて論じるが、限界集落など、若者が殆どおらず高等教育の需要がない地域は考察の対象外としている。これらをふまえて、都道府県によって大学進学率が異なる原因について、経済的要因、地理的要因、文化的要因などの観点から分析を行った。

- ・各家庭の経済的事情
- ・大学立地の偏在
- ・地域住民の学歴
- ・地方大学の魅力

の4つの原因を柱とし、それぞれに対して適切な政策提言を検討する。

## 2. 現状分析

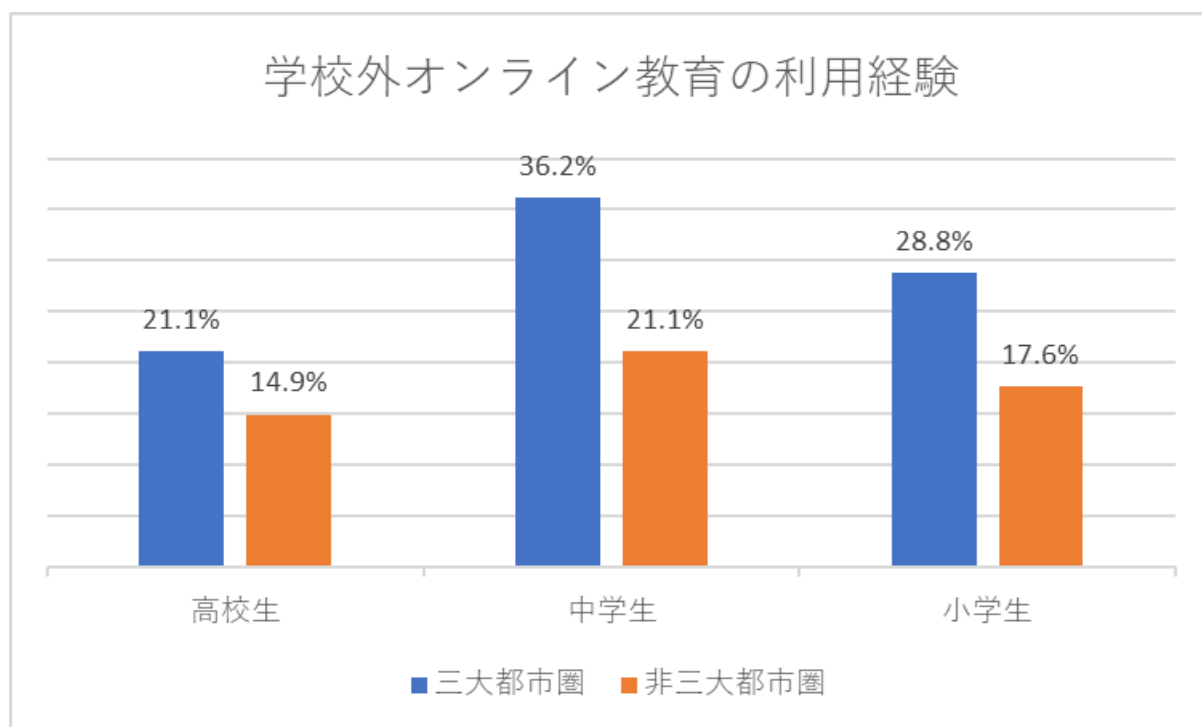
### (1)都道府県別大学進学率

まず、都道府県によって、大学進学率は大きく異なる。2021年のデータでは、大学進学率が最も高い都道府県は東京都で、67.2%。対して、最も低い都道府県は鹿児島県で、34.0%だった。47都道府県の平均は48.44%、標準偏差は7.56となった。

### (2)COVID-19の影響

しかし、COVID-19のパンデミック以降、オンライン教育システムが普及したため、地方でも学習塾などのオンライン教育を受けやすくなって教育の地域格差は縮小したのではないかという意見もあるだろう。実際はどうだろうか。多喜・松岡の分析によると、小中高生では、いずれも三大都市圏の生徒の方が、非三大都市圏の生徒よりも学校外オンライン教育を受けていた生徒が多かった。このことから、期待と異なり、地方ではオンライン教育があまり活用されなかったとわかる。このことから、期待と異なり、地方ではオンライン教育があまり活用されなかったとわかる。そして、「生まれ」によるオンライン教育の機会の不平等について、多喜・松岡は、居住地域、世帯収入、親の学歴が関わっていると分析した。オンライン教育を活用すれば居住地域に関係なく教

育を受けられることは事実であり、地域格差の解決策にもなりうるが、それを利用するかどうかは各家庭の選択によるもので、子どもをとりまく環境によって左右されるようである。



多喜弘文・松岡亮二，“新型コロナ禍におけるオンライン教育と機会の不平等”より作成

また、パンデミック前後で都道府県別大学進学率を比較してみると、2018年は、最も高い都道府県と最も低い都道府県の差が30.2ポイントで全体の分散が48.47であったが、2021年は、同33.2ポイントで分散は57.10であったため、パンデミックの影響が教育の機会の地域格差を是正したと言えるようなインパクトは確認できなかった。

### 3. 問題意識

現状分析から、日本では地域によって高等教育を受ける機会に格差が存在すると言える。地方の若者が大学に通わない理由は様々であるが、生まれた地域によって教育に関する格差が存在することは、問題である。

#### (1) 平等から見た問題点

まず、教育を受ける機会の平等という観点から見て問題がある。憲法には、“すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。”(第14条第1項)、“すべて国民は、法律の定めるところによ

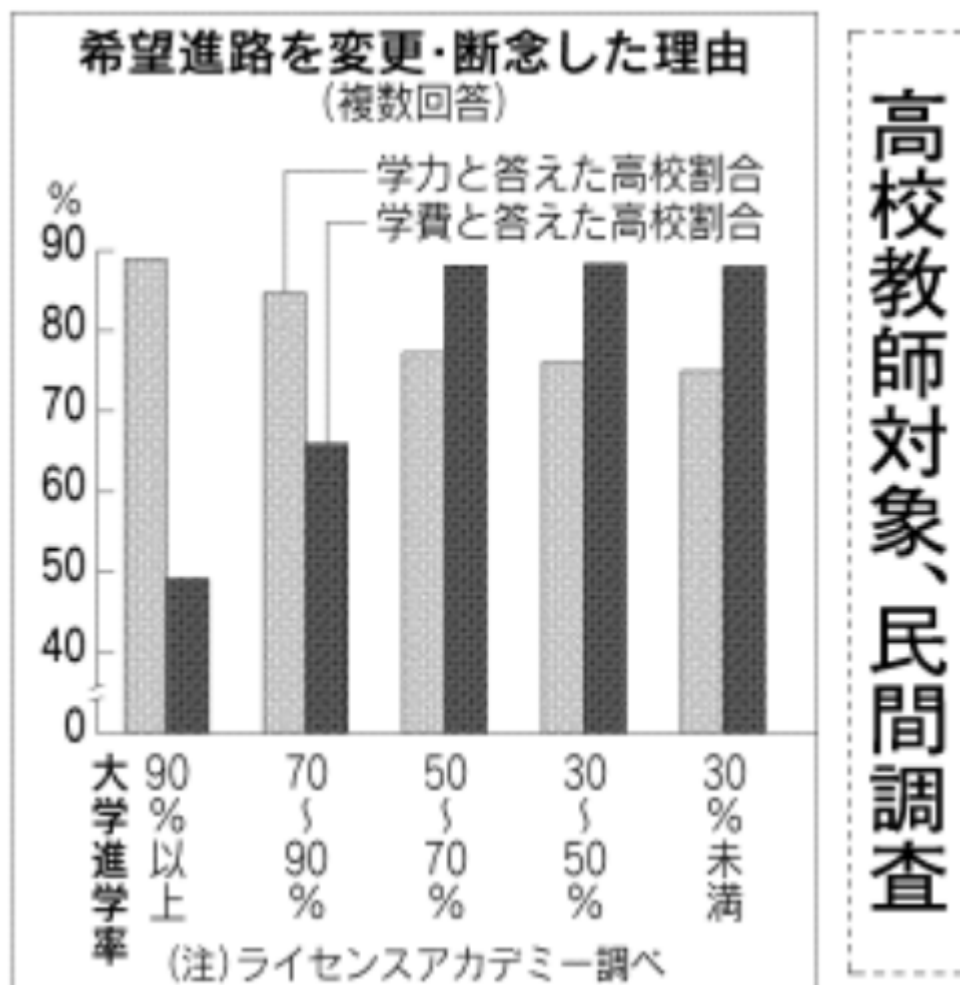
り、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。”(第26条第1項)とあり、出自によって受けられる教育に格差が生じることは、望ましくない。

## (2)格差による損失

平等に関する議論だけでなく、こうした格差が人材の高度化を阻み、社会の損失になっていると考える。現在の日本では、最終学歴によって生涯年収が違ふといわれるが、この格差がどれほどのものか、地域格差も考慮しながら試算した。2021年度に高校を卒業した世代の進路を都道府県別に調べ、その進路から最終学歴を判断した。大学等卒、専門学校卒、その他(高卒とみなした)の3つに区分し、その世代が50代後半になったときの年収を、“学歴別に見た賃金”(厚生労働統計一覽, 2021)より最終学歴ごとに試算すると、同世代全体の平均年収は約499万円となった。一方で、この世代の全都道府県で東京都と同じ進学率を記録したと仮定すると、平均年収は約522万円になった。教育の地域格差が存在しなければ後者の年収を得られるはずなので、この差は、教育の地域格差によって生じる損失だと言える。

## 4. 原因分析

## (1)進学意識はあるが進学できなかった者



出典：日経新聞, 2011-02-18

大学進学率の格差の原因について、ライセンスアカデミー社の調査によると、希望進路を変更・断念した理由は、生徒が通っている高校の大学進学率によって異なり、大学進学率の低い高校の生徒は、要因として学力よりも費用を回答している生徒が多い。今回の政策は、地方の大学進学率の低さに注目したものであるから、ここで最も重要な要因は費用である。このことから、格差の大きな要因の一つに、A.各家庭の経済力が挙げられる。

## (2)進学意識がなく進学しなかった者

「進学意識がなく進学しない者」に関しては、親や周辺の大人などに大卒者が少なく進学が選択肢として意識されない、地域文化的要因が考えられる。松岡は、「三大都市圏や大都市(東京

都の区部など)に居住している児童・生徒は、他地域と比べて、より大卒の大人や成人に囲まれていることになる。近隣効果研究を踏まえると、大卒ロール(役割)モデルとの交流・ネットワーク形成、それに大卒を前提とする規範の内在化などが大学進学への期待を持つことに繋がると考えられる。近隣住民の大卒者割合に大きな差があり、その差が近年において拡大していることは、義務教育段階で公立学校を学習指導要領や財政支援などで全国的に支援しても是正できない広い意味での教育“環境”格差の存在とその拡大を意味する。」と述べている。実際に豊田は分析により「大学進学率の地域格差の要因には、大学立地の偏在によるアクセシビリティの差違と地域の学歴別人口構成が強く作用していることが明らかになった」と述べている。この分析を参考に、B.大学立地の偏在、そしてC.地域住民の学歴も重要な要因であるとわかった。

### (3)都市部流出の原因

ここまでは、地方で教育の機会を増やすための原因分析を行ってきた。大学に通えるようにする経済的支援は必要だが、そのみではますます首都圏の大学に人口が流出してしまうと考えられる。地方地域ではロールモデルが不足し、このままでは都道府県間格差がさらに拡大してしまう。政策及び地域の持続可能性を高めるためには、若者の進学ニーズを満たしつつ、地元に残ってもらえる政策が必要である。

内閣府地方創生推進事務局の2018年度調査によると、「東京都で暮らし始めた理由・目的」の28%は「東京に進学したい大学や専門学校があったから」と回答されている。「地元に進学したい大学や専門学校がなかったから」は5.5%の回答があり、大学・専門学校選を要因として上京した割合は合わせて33.5%を占める。さらに、株式会社リクルート進学総研の調査によると、大学進学者の進学先検討時の重視項目は、「学びたい学部・学科・コースがあること」は、40.7%と最も高い数値であり、次いで「自分の興味や可能性が広げられること」は4.4%、「就職に有利であること」は4.2%であった。校風や雰囲気において魅力ある大学の創出と、就職を見据えた教育や機会を提供することのできる大学が求められているのだと考えられる。以上より、4つ目の原因はD.地方大学の魅力・競争力とした。

### (4)まとめ

以上より、私たちは主な原因を

- A.各家庭の経済的問題
- B.大学立地の偏在



バウチャーの使用用途は、大学学費のみに適用できるとした。一律の現金給付ではなく、使用用途の限定されたバウチャーを給付することによって、例えば親がギャンブルなど別の用途に使用してしまうことを防ぎ、より効果的である。

続いて対象者について述べる。教育バウチャーは困窮している者に教育の機会を保障するとともに、学校を選択する市場参加者が増えることによって競争を高めることが狙いである。そのため、世帯年収で限定せずに、全国の高校三年生に等しく給付することとした。

次に対象者について述べる。バウチャーの目的として、経済的条件から大学進学を断念した者に対して学費負担を軽減させることが目的である。図を参考にすると、年収650万円以下の家庭は3割以上の家庭が経済的理由で大学進学を断念している。そのため対象者は年収650万円以下の家庭の大学進学希望者を対象とすることにした。

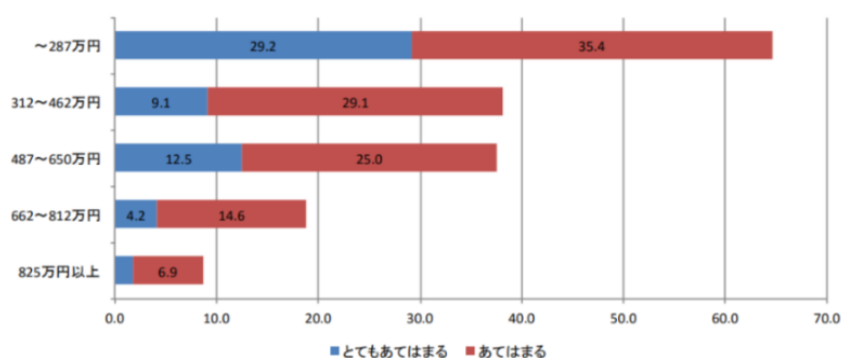


図 2-1-4 年収階級別「経済的に進学が困難だった」（就職者のみ、%）

次に、傾斜配分を必要とする事項について考える。まず、学校選択の自由を拡大し私公が学費の差に因らない対等な競争を出来るようにするため、私公の学費への家計負担が等しくするようにバウチャー価格を設定するべきである。価格設定には平成30年度の公財政支出（国立大学は経常費等補助金、施設設備費補助金から地方公共団補助金を除いた金額、私立大学は日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」による金額）を参考にする。公立大学に関しては適当なデータが得られなかったため、今回は考慮しないこととした。平成30年度の高等教育機関に係る学生一人当たりの公財政支出は私立大学15万円、国立大学が194万円である。それに対し、家計の負担は私立大学120万円、国立大学54万円である。（日本私立大学団体連合会 “令和3年度私立大学関係政府予算要望 データ編”より）国立大学は公財政支出と家計の負担の比率が97:27となっている一方で、私立大学は1:8となっている。そのため、私立大学の家計負担と公財政支出の比率が、国立大学の比率と一致させる。

また、地方大学の活性化も目的としているため、地方大学に対してはバウチャー価格を増額させるべきであると考えた。それにより、地方大学はより選ばれやすくなり、ニーズを踏まえて新たな学校が参入することや、地方大学同士での競争効果で教育の質が高まることが期待できる。

教育バウチャーによって、教育力は本当に変化するのだろうか。スウェーデンは1992年に義務教育に「教育バウチャー制度」を導入した。一時は公立学校の75パーセントにまで削減されたものの1997年以降は原則として100パーセントのバウチャー支給を行った。

結果、Bohlmark と Lindahl は、"Independent Schools and Long-Run Educational Outcomes: Evidence from Sweden's Large Scale Voucher Reform"で、バウチャー配布によって私立学校の生徒割合が増え、義務教育終了時および長期的に見た教育成績、や大学への出席日数、学校教育の年数などを向上させ、長期にわたる効果があったと結論している。周辺の公立大学のパフォーマンスも向上したと結論している。また、The Effect of School Voucher Spending On Initial Earnings <https://docs.iza.org/dp14552.pdf>によると、2008年にチリで実施された対象を絞ったバウチャー改革(SEPプログラム)からは、生徒1人あたりのバウチャーリソースの支出が100米ドル増加すると、バウチャー校出身者の初期収入が2.3%増加するということが判明している。そしてこの効果は集中度の低い市場にある私立バウチャースクールでのみ有意であることが示されたとしている。この事実は、現在定員割れや過疎化の問題を抱えている地方大学に対して有効な政策だという裏付けになっている。

続いて財源について述べる。全国間税会総連合会によると、消費財率を1%引き上げると約2.6兆円の税収入が見込まれる。消費税とすることは家計に負担をかけてしまう恐れがある。しかし、全国民が負担する消費税という形でだれもが教育を支える担い手となることは、教育やコミュニティへの関心と責任感を育むことになる。バウチャー利用者もコミュニティに支えられているという安心感や責任感を抱くことで、日本の教育を取り巻く環境をより良くするだろう。そこで、消費税率を2%引き上げることで5.2億円の財源を獲得するものとする。

次に具体的なバウチャー費用の設定について述べる。額面について内閣府政策統括官は、「バウチャーについてーその概念と諸外国の経験」で、「バウチャー価格は伝統的なバウチャーは定額であり、一定の購入金額までは100%、それを超えると0%という特異な補助率構造を持っている。このような補助率構造が正当化されるのは、その財貨・サービスの消費が一定水準までは社会的に意義(外部性)があり、その水準を超えると純粋な私的財になるという極端な前提があるときだけである。」とされている。これに従い、全額バウチャーではなく一部とする。成功事例としたスウェーデンバウチャー制度開始時に75%から85%と定めていたため、75%の学費負担をまかなうとして概算することとする。

国公立間の学費差を埋めるための金額を算出する。国公立の学費差を是正するための費用を計算する。文部科学省によると、2021年の国公立の学生人数は757000人、私立は2160000人であり、概ね同人数が大学に入学するとする。そして前述のバウチャー負担比率75%を私立大学の家計負担120万円、国立大学54万円に乘算すると、国公立合わせて2.0兆円の費用となる。

国立大学は公財政支出と家計の負担の比率がバウチャーにより5:2となるので、これに私立も合わせると家計の負担は公財政支出105万に対して120万円から64万まで減額する必要がある

る。そこで、私学性には追加で56万円、額面を追加上乗せする。この私学援助には先述の学生人数で概算すると約1兆2000億円が必要になる。合計3兆2000億円の費用となる。

#### バウチャー政策の額面と費用

	人数	バウチャー額面	バウチャー負担合計	
国公立	757000	400000	302800000000	3000億円
私立	2160000	900000	1944000000000	1.9兆円
			計	2.2億円
バウチャー負担比率	75%			
私学家計負担比率補正	56万円×757000人			1兆2000億円
合計費用				3兆2000億円

## (2)B.大学立地の偏在に関する提言—大学新設—

地方に大学が少ないという問題を解決するためには、地方に大学を新設する必要がある。大学新設によって、大学へのアクセシビリティすなわち通いやすさの改善、そして地域の教育意識向上が期待される。新設にあたっては、適切な場所を選定し、経営が持続可能となるように整備する必要がある。適切な場所の条件には、通いやすさだけでなく学生の生活の利便も含まれる。元静岡産業大学学長の大坪檀は、“立地条件を検討するに当たり、大学の場合、短期、中期の視点から、ターゲットとする受験生と関わりある通学距離、交通手段、駐車場、宿泊環境、アルバイト環境、文化・レジャー・スポーツ施設、医療施設、ショッピング環境、補完的教育機関、都市環境など、多面的に掘り下げた立地調査も必要である。”としている。つまり、こうした環境が整っていないながら、4年制大学が無く、教育機関の充実が求められている地域がふさわしい。

次に運営の主体であるが、経営の持続可能性から考えて、公立大学にするのが良い。近年は公立大学の増設、あるいは私立大学の公立化が増えている。公立大学には地方公共団体から運営費交付金が拠出されるので、学生が集まりにくい地域でも事業を継続しやすいというメリットがある。そして、周りに他大学が少ない地域ほど大学進学率向上への貢献度合いは大きく、交付金を投入する価値があると言える。

以上より、街として一定程度の規模があり4年制大学が無い地域に、公立大学を新設する、という方針で検討すべきである。検討の例としては、熊本県八代市が当てはまる。同市は、人口120,482人。人口密度177人/km<sup>2</sup>で、政令指定都市である熊本市にも近いが、4年制大学が市内にない。また、熊本県の2021年の大学進学率は41.9%で、全都道府県中39位であるため、教育水準の向上が求められている地域と言える。よって、大学新設を検討する地域に相応しい。

大学新設によって、地方の若者にとって進学の実選択肢が増える。また、地元で大学があることが子どもの進学意識を醸成し、格差是正において重要な役割を果たす。

### (3)C.地域住民の学歴要因に関する提言—民間企業の誘致—

地方に大卒者向けの職があれば、大学卒業後も高学歴人材が地元で定着でき、地域の若者にとって大卒者のロールモデルになるので、教育に関する意識が向上すると期待できる。政策提言の(2)で示した大学新設地域に、企業を誘致する政策を提言する。

企業誘致に関する事例では、パナソニックが本社機能の一部を淡路島に移転したことが話題になった。

パナソニックは、“働く人々の「真に豊かな生き方・働き方」の実現と、グループ全体のBCP(事業継続計画)対策の一環として”段階的な移転を行っているとしている(パナソニック 2020)。しかし、実際には、補助金や賃料の安さも移転の大きな要因になったと思われる。淡路市には、“淡路市企業立地奨励金制度”という補助金制度があり、立地奨励金、雇用奨励金、明石海峡大橋及び大鳴門橋通行料並びに水道使用料助成金、下水道使用料助成金といった種類がある。

このように補助金制度は多岐にわたるが、ここでは、地方の大卒者が地元で働ける環境を作り出すことが重要であるから、雇用奨励金について特に試算をする。1年以上雇用した地元在住の従業員1人につき10万円を企業に給付する場合を考える。地方大学で、国立大学を除くと、1学年で250~500人程度の在籍数の大学が多い。マイナビが行った調査より、地元就職を希望する学生が66.2%だとすると、一つの大学につき、残る33.8%の学生、84~169人が就職のために地元を離れることになる。こうした学生を地元で雇用できる企業を誘致するならば、1大学につき毎年840万円~1690万円を、地方自治体が企業に支払うことになる。

そのほかにも、企業の需要に応じて他の補助金を適宜投入していくことで、企業誘致をすることが肝要である。また、移転してくる企業にとって地方に拠点を構えることがデメリットとならないように、補助金政策だけでなく地域の通信環境の改善も必要である。

現在、首都圏の企業は2年連続で転出超過となっており、地方への移転の機運が高まっている。大卒者人材の少ない地域で積極的な誘致活動を行い、企業の移転を後押ししたい。そして、大学新設と並行して企業誘致を行うことによって、地元の若者が将来のキャリアをイメージしやすくなり、進学の実意欲が増すことが期待できる。

## (4)D.地方大学の魅力・競争力に関する提言

### —学校評価制度の導入—

「大学立地の偏在に関する提言」で述べたように大学を新設するには、魅力や教育力があり、十分に助成の効果を発揮する大学にすることが前提となる。また、(3)の「教育バウチャーの配布」の政策は、大学の選択の自由を保障するための情報開示や、例えば就職率といった目先の数値ばかりが偏重されてしまうことを防ぐために、教育の質を適当に評価するシステムを築かなくてはならない。

以上のような理由から、学校評価制度の導入が必要になる。先行事例としては、ヨーロッパでは国レベルで学校の第三者評価機関(ニュージーランドではERO)を設け、評価基準や評価方法が一律化され、その結果を公表する国が増えている。ニュージーランドではEROの評価を学校検索の専用サイトで簡単に閲覧できるため学校評価の結果が浸透しやすく、学校評価を行う目的意識も持ちやすい。また近年多忙化する教職において第三者機関が生徒や保護者からの苦情を受け付ける機関として働き、教師の負担を軽減することもできる。各自治体にそれぞれ第三者機関をもうけるのではなく国が管轄する評価機関をもうけることで費用の削減が期待できる。また、評価に応じて大学運営費を支給することで、大学側が評価を上げようと努力し、教育の質が向上することが期待できる。

現在日本では、すでに国立大学運営費交付金の配分の見直しがされたが、評価に基づく配分割合は少ない。

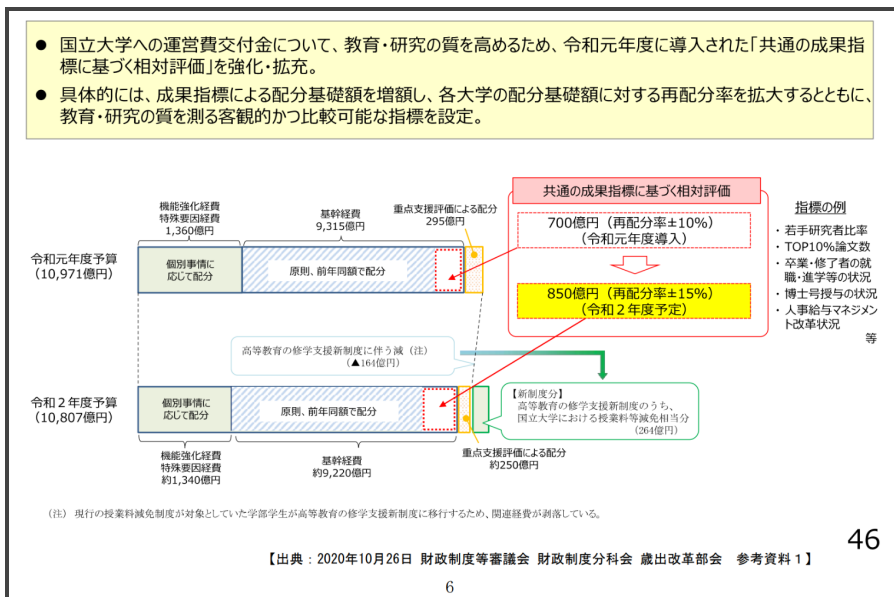
#### 文部科学省の“国立大学法人運営費交付金等の状況について”

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/42143/030601sanko1kouhukin.pdf>

のデータによると、令和元年は共通の成果指標に基づく相対評価による配分は予算全体の中、700億円である。また、「重点支援による配分」は「地域貢献」「専門分野」「世界・卓越」の三分野で大学を評価するシステムであり、この金額は295億円で合わせて全体の約9.1%を占める。令和2年度は同配分の合計は10.1%とわずかに増えているものの、大学運営にインパクトがあるとは言い難い。実際に、  
ここにろんぶん証拠 弊害

また、

大学評価での大学の個性の尊重の原則が、教育・研究実績についての比較可能性の限定につながり、学生や社会が求める大学情報として機能せず、大学の切磋琢磨にもつながりにくい。評価基準と、政策的に大学に求められている課題との関係が不明瞭であり、評価を行うことで政策課題が改善される構造になっていない。



<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/42143/030601sanko1kouhukin.pdf>

政策①の「大学立地の偏在への対処」で述べたように大学を新設する際には、魅力や教育力があり、十分に助成の効果を発揮する大学にすることが前提となる。また、④の「教育バウチャーの配布」の政策は、大学の選択の自由を保障するための情報開示や、例えば就職率といった目先の数値ばかりが偏重されてしまうことを防ぐために、教育の質を適度に評価するシステムを築かなくてはならない。以上のような理由から、学校評価制度の導入が必要になる。現在日本では、すでに国立大学運営費交付金の配分の見直しがなされたが、評価に基づく配分割合は少ない。文部科学省の“国立大学法人運営費交付金等の状況について”のデータによると、令和元年は共通の成果指標に基づく相対評価による配分は予算全体の中、700億円である。また、「重点支援による配分」は「地域貢献」「専門分野」「世界・卓越」の三分野で大学を評価するシステムであり、この金額は295億円で合わせて全体の約9.1%を占める。令和2年度は同配分の合計は10.1%とわずかに増えているものの、今後ウェイトを多くするといった工夫が考えられる。

## 6. 参考文献

内閣府政策統括官. “バウチャーについてーその概念と諸外国の経験”

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/2001/0706seisakukoka8.pdf>, (参考文献 2022-10-20).

リクルート進学総研. “18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率地元残留率の動向”, 2022-05. [https://souken.shingakunet.com/research/pdf/202205\\_souken\\_report.pdf](https://souken.shingakunet.com/research/pdf/202205_souken_report.pdf), (参照 2022-10-15).

多喜弘文・松岡亮二. “新型コロナ禍におけるオンライン教育と機会の不平等—内閣府調査の個票データを用いた分析から—”, 2020-09-19.

file:///C:/Users/ka1wa/Dropbox/My%20PC%20(LAPTOP-71AAODS5)/Downloads/%E6%96%B0%E5%9E%8B%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E7%A6%8D%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E3%82%AA%E3%83%B3%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%E6%95%99%E8%82%B2%E3%81%A8%E6%A9%9F%E4%BC%9A%E3%81%AE%E4%B8%8D%E5%B9%B3%E7%AD%89%20%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%B9%E3%83%AA%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%B9%E8%B3%87%E6%96%99%EF%BC%88%E5%A4%9A%E5%96%9C,%20%E6%9D%BE%E5%B2%A1%EF%BC%892020.pdf, (参照 2022-10-15).

リクルート進学総研. “18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率地元残留率の動向”, 2019-11. [https://souken.shingakunet.com/research/assets/201911\\_souken\\_report.pdf](https://souken.shingakunet.com/research/assets/201911_souken_report.pdf), (参照 2022-10-15).

“令和3年度 高校 都道府県別卒業者の主要進路率”. ナレッジステーション. <https://data.gakkou.net/r3koukou021/>, (参照 2022-10-15).

大学進学断念「学費で」7割. 日経新聞. 2011-02-18, (参照 2022-10-20).

リクルート進学総研. “進学センサス2022”.

[https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2022\\_sensasu\\_report.pdf](https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2022_sensasu_report.pdf), (参照 2022-10-20).

“学歴別にみた賃金”. 厚生労働統計一覧(令和3年賃金構造基本統計調査). 厚生労働省. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2021/dl/03.pdf>, (参照 2022-10-15).

大坪檀. “大学にとっての立地条件と発展戦略”.

[https://souken.shingakunet.com/publication/assets/2009\\_RCM156\\_42.pdf](https://souken.shingakunet.com/publication/assets/2009_RCM156_42.pdf), (参照 2022-10-03).

キャリアリサーチラボ. “地元(Uターン含む)就職を希望する学生は62.6%で2年連続増加”. マイナビ. [https://career-research.mynavi.jp/research/20220511\\_27878/](https://career-research.mynavi.jp/research/20220511_27878/), (参照 2022-10-20).

パソナグループ. “パソナグループ 本社機能を分散、淡路島に移転開始”. 更新 2022-09-01.

<https://www.pasonagroup.co.jp/news/index112.html?itemid=3593&dispmid=798>, (参照 2022-10-15).

豊田哲也. “大学進学率の地域格差はなぜ縮まらないのか？—都道府県別に見た学歴の再生産と選択的人口移動—”.

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajg/2019s/0/2019s\\_302/\\_pdf/-char/ja#:~:text=%E7%8F%B%E4%BB%A3%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%84%E3](https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajg/2019s/0/2019s_302/_pdf/-char/ja#:~:text=%E7%8F%B%E4%BB%A3%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%84%E3)

[%81%A6%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%80%B2%E5%AD%A6,%E7%B4%842%E5%80%8D%E3%81%AB%E5%8F%8A%E3%81%B6%E3%80%82](#), (参照 2022-10-15).

淡路島補助金制度

淡路市, “淡路市企業立地奨励金制度”. 更新 2022-04-01.

<https://www.city.awaji.lg.jp/soshiki/kigyoyuchi/31723.html>, (参照 2022-10-15).

帝国データバンク. “首都圏企業、2年連続の「転出超過」へ 「転出超過」は70社超予想、20年ぶり高水準 企業の「脱首都圏」今後も続く可能性 本社の「複数拠点化」も進む”. 更新 2022-09-30.

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000541.000043465.html#:~:text=2022%E5%B9%B41%2D6%E6%9C%88%E9%96%93,%E3%81%8C%E5%8A%A0%E9%80%9F%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%82%8B%E3%80%82>, (参照 2022-10-16).

文部科学省. “資料3 海外の教育バウチャーの事例(イギリス、スウェーデン、オランダほか)”.

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/010/shiryo/attach/1366837.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/010/shiryo/attach/1366837.htm), (参照 2022-10-20).

学校設置会社連盟. “教育バウチャー制度に関する提言”

<http://www.jaemo.net/pdf/2001010baucha-teigen02pp.pdf>, (参照 2022-10-20).

濱中義隆. “第2部第1章 大学進学機会の格差と学生等への経済的支援政策の課題”.

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/11/29/1398333\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/11/29/1398333_3.pdf), (参照 2022-10-20).

内閣府政策統括官, “バウチャーについて –その概念と諸外国の経験”.

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/2001/0706seisakukoka8.pdf>, (参照 2022-10-20).

日本私立大学団体連合会. “令和3年度私立大学関係政府予算要望 データ編”.

<https://www.shidaiaren.or.jp/files/user/202009yosanyobodata.pdf>, (参照 2022-10-20).

保護者サポート高校講座. “文系×理系、国公立×私立 学費はどのくらい違う? 【知っておきたいお金の話】”. ベネッセ.

<https://blog.benesse.ne.jp/zemihogo/kou/j190530.html>, (参照 2022-10-20).

引用

日本経済新聞. “教育バウチャー成功の条件 制度設計、政策目標を基に”.

<https://www.nikkei.com/article/DGKDZO41020700S2A500C1KE8000/>, (参照 2022-10-20).

文部科学省. “文部科学省提出資料 教育バウチャーについて”.

[https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/old/minutes/commission/2004/07/item04\\_07\\_03.pdf](https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/old/minutes/commission/2004/07/item04_07_03.pdf), (参照 2022-10-20).

小河. “小河構成員提出資料”.

[https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/k\\_3/pdf/s5-2.pdf](https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/k_3/pdf/s5-2.pdf), (参照 2022-10-20).

文部科学省. “国立大学法人運営費交付金等の状況について”.

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/42143/030601sanko1kouhukin.pdf>, (参照  
2022-10-20).